

2026年6月26日

各 位

会社名 株式会社スマレジ  
代表者名 代表取締役 宮崎 龍平  
(コード番号：4431 東証グロース)  
問合わせ先 管理部長 式地 めぐみ  
TEL. 06-7777-1772

## 事後交付型業績連動型株式（PSU）報酬制度の一部改定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、事後交付型業績連動型株式（PSU）報酬制度の一部改定に関する議案を、2026年7月29日開催予定の第21期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本制度の改定について

当社は、2021年7月28日開催の第16期定時株主総会（以下「2021年総会」といいます。）において、取締役（社外取締役を含みます。）を対象とする事後交付型業績連動型株式報酬制度（以下「本PSU制度」といいます。）の導入について株主の皆様のご承認をいただき、現在に至っております。

2021年総会において承認を受けた本PSU制度の算定式は「基準交付株式数×支給率×役務提供期間比率」であり、支給率は0%から100%の範囲で算定され、また役務提供期間比率として評価期間中の在任月数に応じた按分計算を行うこととされておりました。

このたび、当社は、本株主総会において業績連動型譲渡制限付株式報酬制度（PSURS制度）の導入等（第3号議案）をお諮りするに合わせ、取締役の中長期的な業績向上及び企業価値増大へのインセンティブをより一層高めるため、本PSU制度の内容を以下のとおり一部改定することをお願いするものであります。

具体的な改定内容は、①役務提供期間比率を算定式から削除すること、②支給率の算定範囲を0%から100%から0%から200%へ変更することの2点です。

当社は、本改定が取締役の業績達成意欲をより一層高め、当社の中長期的な企業価値向上に資するものであり、また、改定後の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿う内容の個人別の報酬等を付与するために必要かつ合理的な内容となっていることから、本議案の内容は相当であると判断しております。

なお、現在の取締役は5名（うち社外取締役2名）であります。

#### 2. 改定内容の概要

本PSU制度の改定の内容は以下の対比表のとおりです。

項目	改定前（2021年総会決議）	改定後（本議案）
算定式	基準交付株式数（※1）×支給率（※2）×役務提供期間比率（※3）	基準交付株式数（※1）×支給率（※2）（役務提供期間比率を削除）
支給率（※2）の算定範囲	評価期間における業績等の数値目標の達成率に応じて、0%から100%の範囲で算定	評価期間における業績目標の達成率に応じて、0%から200%の範囲で算定

※1 基準交付株式数

各対象取締役の職位等を考慮して、当社取締役会において決定します。

※2 支給率

評価期間における当社業績等の各数値目標の達成率に応じて、当社取締役会において定める方法により所定の範囲で算定されます。

※3 役務提供期間比率

評価期間中の在任月数を評価期間の月数で除した比率とします。

3. 改定の時期

本議案が原案どおり可決された場合、2026年5月1日に開始する事業年度（2026年5月1日から2027年4月30日まで）を最初の評価期間として適用します。

4. 2021年総会決議との関係

2021年総会において承認を受けた内容のうち、本議案による変更は上記2. 記載の事項に限ります。本PSU制度に係る報酬枠及び株式数上限については第3号議案による改定後の内容が適用され、その他の事項（株式の交付方法、組織再編時の取扱い、株式交付要件等）については引き続き2021年総会において承認を受けた内容によります。

以 上